

| 新規                              | 大綱項目  | 1 - (1) - ①   |                 |            | No. 1 |
|---------------------------------|---|---------------|-----------------|------------|-------|
| 件名                              | NPOとの協働推進事業   | 部名            | 市民産業部           | 課名         | 生活交流課 |
| 取り組み内容                          | 今後、さまざまな市民ニーズに対応するために、NPOと市の協働が重要になってくるため、行政職員及びNPOを対象とした協働ガイドラインを策定し、事業委託を円滑に進めるための指針とする。  |               |                 |            |       |
| これまでの取り組み状況                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>市内における市民活動の拡充を図るため、総合的な拠点とする市民活動センターを開設した。</li> <li>市民活動助成金交付制度を創設し、NPOに公の資金を使う自覚を持ってもらうとともに、市民に対する説明責任の重要性を理解してもらった。</li> </ul> |               |                 |            |       |
| プログラム                           | 19年度  | 20年度          | 21年度            | 22年度       | 23年度  |
| 庁内アンケート及びヒアリング<br>(ニーズ、委託事業の選定) | 調査<br>→   |               |                 |            |       |
| 協働促進プロジェクトチーム                   | 発足<br>→   | 発足・設置<br>→    |                 |            |       |
| NPOとの協働ワークショップ                  | 希望するNPOを公募<br>→   |               | ワークショップの開催<br>→ |            |       |
| ガイドライン策定                        | 策定<br>→   |               | 研究・調整<br>→      | 検討・策定<br>→ |       |
| 協働事業(委託)の開始                     |   | 予算要望(各課)<br>→ |                 | 事業の実施<br>→ |       |
| 数値目標等                           |   |               | 予算要望(各課)<br>→   | 事業の実施<br>→ |       |
| 平成21年度、協働モデル事業(3事業)             |   |               |                 |            |       |

### ○ 1 9年度実施内容（結果）

- 市民と職員による策定委員会を設置し、『まちを育む市民と行政の協働ルールブック』を策定した。

### ○ 2 0年度の実施方針・目標

- 引き続き、協働促進プロジェクトチームにより協働ルールブックの実務編の策定を進める。
- ルールブックの小冊子を作成、市民活動団体等へ配布し、協働に対する理解を促進する。
- 21年度に行政とNPOの協働事業を実施するための研究、調整を行う。

| 新規                     | 大綱項目  | 1 - (1) - ② |       |      | No.2  |
|------------------------|---|-------------|-------|------|-------|
| 件名                     | (仮称) 南部コミュニティセンター運営協議会の発足   | 部名          | 市民産業部 | 課名   | 生活交流課 |
| 取り組み内容                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域のコミュニティ活動の拠点となる施設の運営方法を検討するための組織の確立</li> <li>各種活動団体を束ね、地域全体でコミュニティのあり方を考え育てる組織の確立</li> </ul> |             |       |      |       |
| これまでの取り組み状況            | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民及び活動団体等の代表者によるワークショップを開催し基本構想策定</li> <li>基本設計作成に向け地域住民等によるワークショップを開催</li> </ul>            |             |       |      |       |
| プログラム                  | 19年度  | 20年度        | 21年度  | 22年度 | 23年度  |
| 実施設計作成                 | 実施  |             |       |      |       |
| 管理運営検討委員会の設置及び運営内容等の検討 | 設置・検討   |             |       |      |       |
| 運営協議会の発足及び施設の運営        | 設置・検討   | 設立準備        | 実施    |      |       |
| 数値目標等                  |   |             |       |      |       |

### ○ 19年度実施内容（結果）

- センター実施設計 ⇒ 平成19年7月末完了
- 管理運営検討委員会 ⇒ 平成19年6月28日、8月7日、9月11日の3回開催し、管理運営体制や施設設備品の検討を行う
  - ⇒ 9月3日に犬山市楽田ふれあいセンター視察
  - ⇒ 12月4日、20日に施設利用検討部会を開催し、管理運営検討委員会に向けて各部屋ごとの利用方法等を検討する。引き続き1月24日に施設の優先予約や免除制度等についての検討を行う。

### ○ 20年度の実施方針・目標

- 引き続き管理運営検討委員会において、運営協議会の組織や活動事業等を検討するとともに、指定管理者との連携等について協議し、運営協議会発足に向けて準備を進める。
- 平成20年12月に運営協議会設立準備組織に移行し、平成21年4月のオープンに合わせて運営協議会を設立できるよう、段階的に移行する。

| 新規                                       | 大綱項目  | 1 - (1) - ③ |       |      | No.3  |
|--|---|-------------|-------|------|-------|
| 件名                                       | 自主防犯パトロール隊の育成・支援  | 部名          | 環境交通部 | 課名   | 交通防犯課 |
| 取り組み内容                                   | 市民の防犯意識の高揚を図るとともに、犯罪の未然防止を重点とした対策として地域の自主防犯パトロール隊を育成し、支援することにより犯罪が起こりにくい環境づくりをさらに進める。                     |             |       |      |       |
| これまでの取り組み状況                              | 平成 15 年度に「交通安全・防犯推進条例」を制定するとともに、防犯対策及び実施方法を協議する対策協議会を設置し、「安全安心まちづくり活動補助金交付要綱」を施行することにより、自主防犯団体の活動をしてきている。 |             |       |      |       |
| プログラム                                    | 19年度  | 20年度        | 21年度  | 22年度 | 23年度  |
| 未立上げ区で防犯パトロール隊の立上げを働きかける。                | 育成  | 育成          |       |      |       |
| パトロール隊相互の連携を図る。<br>(ネットワーク作り)            | 連携  |             | 連携    |      |       |
| 区長会と連携した防犯活動計画を策定する。                     |   |             |       |      |       |
| 活動中のパトロール隊の支援を受けて、各地区で新規のパトロール隊が活動を開始する。 | 運用  |             |       |      |       |
| <b>数値目標等</b>                             |   |             |       |      |       |
| 平成 20 年度末には、56 団体の設立をめざす。                |   |             |       |      |       |

### ○ 19 年度実施内容（結果）

- ・新たに 4 団体立上げ ⇒ 平成 18 年度末 36 団体が 40 団体となった。
- ・市議会新議員に説明 ⇒ 平成 19 年 10 月改選後、趣旨を説明し、立上げの働きかけの協力依頼を行った。
- ・未立上げ区に働きかけ ⇒ 区長等に趣旨を説明し、機会を通じて立上げの働きかけの依頼を行った。
- ・情報交換の機会を設ける ⇒ 平成 20 年 2 月 25 日、団体相互の連携を図るためボランティア講習会を開催し、情報交換を行った。

### ○ 20 年度の実施方針・目標

- ・未立上げ区に働きかけ ⇒ 犯罪多発地区の区長等に趣旨を説明し、引き続き立上げの働きかけを行う。
- ・情報交換の機会を設ける ⇒ 団体相互の連携を図るため、情報交換やワークショップ等を取り入れた会議等を行う。
- ・パトロール隊の支援 ⇒ パトロール隊の活動報告により紹介を行いパトロール隊の活動を活発にする。

| 継 続                                       | 大 約 項 目   | 1 - (1) - ④ |       |       | No. 4      |
|---|---|-------------|-------|-------|------------|
| 件 名                                       | ファミリーサポートセンター<br>運営事業   | 部名          | 健康福祉部 | 課名    | 子育て支援<br>課 |
| 取り組み内容                                    | 子育て支援を受けたい人(依頼会員)と子育て支援をしたい人(援助会員)とを会員として組織化し、相互援助活動を行うことにより子育て支援の輪をつくり、女性が幅広く社会参加できるように支援する。   |             |       |       |            |
| これまでの取り組み状況                               | 平成 14 年 10 月に児童センターを拠点として事業を開始し、毎年その会員数、利用時間ともに増加してきた。平成 17 年 3 月に策定した小牧市次世代育成支援対策行動計画にも特定事業として掲げ、平成 21 年度にはセンター設置数を市内 4 力所にする計画で、平成 18 年度にはこの計画に基づき 2 力所増設、現在市内 3 力所で運営している。 |             |       |       |            |
| プログラム                                     | 19 年度   | 20 年度       | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度      |
| ファミリーサポートセンターを<br>市内 4 力所に設置              | 3ヶ所運営   |             |       |       | →          |
|   |   |             | 増設検討  |       | →          |
|   |   |             |       |       |            |
|   |   |             |       |       |            |
| <b>数値目標等</b>                              |   |             |       |       |            |
| 平成 25 年度 ファミリーサポートセンター 1ヶ所開設し、市内 4ヶ所設置とする |   |             |       |       |            |

### ○ 19 年度実施内容

依頼会員 579 人 援助会員 162 人 両方会員 150 人 合計 891 人

- ・保育園、幼稚園の預かり、送り 1,372 回
- ・冠婚葬祭時の援助 17 回
- ・学童の預かり 1,413 回
- ・保護者の外出時の援助 87 回
- ・子どもの病気時、習い事等の援助 327 回
- ・その他 270 回
- ・保護者の短時間就労 65 回

まだ認知度が低いため児童クラブ入会説明会や広報等で周知を行い、援助会員、両方会員の会員数を増加させた。

### ○ 20 年度の実施方針・目標

- ・引き続き、入会説明会等を通じて、より周知を行い援助会員、両方会員の会員数を増加させる。
- ・平成 25 年度に味岡地区にファミリーサポートセンターを開設するよう準備を進める。

| 継 続  | 大 約 項 目   | 1 - (1) - ⑤ |        |        | No.5   |
|--|---|-------------|--------|--------|--------|
| 件 名  | 市民と一体となったごみ減量の推進  | 部名          | 環境交通部  | 課名     | 廃棄物対策課 |
| 取り組み内容   | 引き続き地域におけるごみ減量活動のリーダーの養成、組織づくり、資源回収団体等の支援を進め、小牧市廃棄物減量等推進審議会（旧協議会）、環境保全推進員（旧衛生委員）との協議・協働によりごみ減量化等の推進に努めるとともに、新たに環境に関するDVDを作成し、市内小中学校等への配布、図書館での貸し出しを行うなど環境教育の拡充、市民への周知を図る。 |             |        |        |        |
| これまでの取り組み状況  | クリーン推進員への資材配布（15～17年度 1,214人分の資材を配布）<br>ごみ集積場整備費補助金の最高限度額の増額（15年度 20万円⇒30万円）<br>ごみ集積場維持管理交付金を交付<br>資源回収団体・ごみ集積場管理功績団体の表彰（15～17年度 21団体）                                    |             |        |        |        |
| プロ グ ラ ム   | 19 年 度  | 20 年 度      | 21 年 度 | 22 年 度 | 23 年 度 |
| 生ごみ処理機の普及促進  | 実施  |             |        |        | →      |
| 資源回収団体の増加及び貢献団体、ごみ集積場管理功績団体への表彰感謝状贈呈                 | 実施  |             |        |        | →      |
| 小牧市廃棄物減量等推進協議会審議会及び環境保全推進員（旧衛生委員）との協議・協働<br>20年度名称変更 | 実施  |             |        |        | →      |
| DVD の作成・配布・貸出  | 作成 →  | 配布・貸出       |        |        | →      |
| 数値目標等  | 家庭系ごみの1日あたりの排出量の減量 ⇒ 平成25年度：470g、平成30年度：460g<br>※平成19年度：477g  |             |        |        |        |

### ○ 19年度実施内容（結果）

- ・生ごみ処理機購入費の上限額及び補助割合の見直しを行うとともに、生ごみ処理機の普及促進PRに努めた。
- ・資源回収団体の活動の活性化を図るため、広報及びHPでPRし、資源回収団体が新規に5団体登録された。
- ・排出指導DVD（200枚）及びビデオ（6本）を作成した。
- ・小牧市廃棄物減量等推進協議会を4回開催し、条例改正等についての協議や先進地視察を行った。また、衛生委員総会においてごみ減量化等に関する説明を行った。

### ○ 20年度の実施方針・目標

- ・作成した排出指導DVD及びビデオを活用し、環境教育の充実、分別方法等の市民への周知を図る。
- ・生ごみ処理機購入費の補助制度についてのPRを継続して行い、販売店へ生ごみ処理機の普及促進を働きかけるとともに、補助対象の拡大について検討する。
- ・小牧市廃棄物減量等推進審議会において、ごみ減量等についての調査・審議を行う。

| 継 続                 | 大 約 項 目  | 1 - (1) - ⑥ |       |      | No. 6 |
|---------------------|--|-------------|-------|------|-------|
| 件 名                 | 事業所と連携した環境改善の推進  | 部名          | 環境交通部 | 課名   | 環境対策課 |
| 取り組み内容              | ISO14001を認証取得した事業所（こまき環境ISOネットワーク）の相互の環境に関する情報交換と環境改善の推進             |             |       |      |       |
| これまでの取り組み状況         | 平成13年度環境ISOネットワークを設立し、環境に関する情報交換や講習会、環境フェアでの環境活動のPR等により、環境改善を推進してきた。 |             |       |      |       |
| プログラム               | 19年度   | 20年度        | 21年度  | 22年度 | 23年度  |
| 環境フェアでの市民へのPR       | 実施   |             |       |      | →     |
| 事業所内における体験型環境活動学習   | 実施   |             |       |      | →     |
| 参加事業所の資質向上のための研修の開催 | 実施   |             |       |      | →     |
| 数値目標等               | 平成19年度、参加事業所50社<br>平成20年度、参加事業所53社                                   |             |       |      |       |

### ○ 19年度実施内容（結果）

- ・平成19年度のこまき環境ISOネットワーク参加事業所は51事業所。
- ・こまき環境ISOネットワークの幹事会を開催した。
- ・こまき環境ISOネットワークの会合を開催するとともに、ESCO事業に関する研修会を開催した。
- ・環境フェアで独自ブースを設け、事業所の環境への取り組みを市民へPRした。

### ○ 20年度の実施方針・目標

- ・こまき環境ISOネットワークの会合を開催する。
- ・環境に関する研修会を開催する。
- ・環境フェアで独自ブースを設け、事業所の環境への取り組みを市民へPRする。

| 継 続  | 大 約 項 目   | 1 - (1) - ⑦ |       |      | No. 7  |
|--|---|-------------|-------|------|--------|
| 件 名  | ポイ捨てによるごみの散乱防止の徹底   | 部名          | 環境交通部 | 課名   | 廃棄物対策課 |
| 取り組み内容                                     | ポイ捨てに対する罰則規定の設置とクリーンアップ活動の充実  |             |       |      |        |
| これまでの取り組み状況                                | 平成9年に制定したごみの散乱防止に関する条例に基づき、市民総ぐるみの美化活動を行ってきた。また、平成17年度からは、アダプトプログラムを導入し、地域の自主的な美化活動の促進を図っている。 |             |       |      |        |
| プログラム                                      | 19年度  | 20年度        | 21年度  | 22年度 | 23年度   |
| アダプトプログラム参加団体の実態調査                         | 調査  |             |       |      | →      |
| アダプトプログラム参加団体相互の情報交換・共有による地域活動の充実          | 実施  |             |       |      | →      |
| ポイ捨てによる罰則規定（他市調査、協議会等協議、議決）                | 準備  | 施行          |       |      | →      |
| 数値目標等<br>平成19年度、クリーンアップ期間（9～11月）、目標30,000人 |   |             |       |      |        |

### ○ 19年度実施内容（結果）

- クリーンアップ期間（9月～11月）では、20,875人の環境美化活動の参加があり、PR及び支援を行った。また、クリーンアップ活動への参加は、43,888人（平成20年3月末まで）であった。
- 平成20年3月末現在のボランティア活動を支援するためのアダプトプログラムへの参加者
  - 19団体 3個人 631人
  - アダプトプログラム参加者の情報交換会を開催した。
  - ごみの散乱防止重点地域に看板を設置した。
  - 「小牧市快適で清潔なまちづくり条例」を制定した。

### ○ 20年度の実施方針・目標

- 「小牧市快適で清潔なまちづくり条例」の周知を図るとともに、路上喫煙禁止区域の指定について、「小牧市快適で清潔なまちづくり協議会」等を通じ区域を指定する。
- 小牧山美化活動やごみ散乱防止市民行動の日を開催し、ポイ捨て防止の市民意識の高揚を図るとともに、クリーンアップ事業やアダプトプログラム事業のPRや支援を行う。

| 新規                  | 大綱項目   | 1 - (1) - ⑧ |              |              | No.8  |
|---------------------|--|-------------|--------------|--------------|-------|
| 件名                  | 市民との協働による環境保全の推進   | 部名          | 環境交通部        | 課名           | 環境対策課 |
| 取り組み内容              | 市民の環境に対する意識や知識高揚のため、大学や市民団体等と連携した座学、体験による環境大学を開校する。                  |             |              |              |       |
| これまでの取り組み状況         | 平成 18 年度からこまき市民環境講座を行っており、さらにレベルアップしリーダーを養成するための講座や環境に関する様々な講座を開校する。 |             |              |              |       |
| プログラム               | 19年度   | 20年度        | 21年度         | 22年度         | 23年度  |
| 大学や市民団体、専門講師との調整、検討 | 検討<br>----->   |             | 検討<br>-----> |              |       |
| こまき環境大学の開校          |  |             | 実施<br>-----> | 実施<br>-----> |       |
| 数値目標等               |  |             |              |              |       |

○ 19年度実施内容（結果）

- ・環境に関する講座を基本コース8回（27人）・専門コース3回（13人）で開催した。
- ・受講者へのアンケート調査を行った。

○平成20年度の実施方針・目標

- ・環境に関する講座を基本コース8回、専門コース5回で開催する。
- ・環境大学の可能性を検討する。（大学の施設を利用した講座を行う。）

| 継 続                          | 大 約 項 目  | 1 - (1) - ⑨ |       |       | No.9  |
|------------------------------|--|-------------|-------|-------|-------|
| 件 名                          | 市民と一緒にした水害に強いまちづくりの推進  | 部名          | 都市建設部 | 課名    | 河川課   |
| 取り組み内容                       | 雨水の自然浸透や一時的な貯留機能を有する田・畠・山林・くぼ地等が開発され、雨水の流出量が増大し、浸水被害が深刻な問題となってきているため、市民と一緒にして浸水問題を考え解決を図る。   |             |       |       |       |
| これまでの取り組み状況                  | 市民が雨水貯留の取り組みをしやすくするため工事等の一部を助成する。<br>・小牧市雨水貯留施設等設置補助金交付要綱（平成 15 年 4 月 1 日施行）<br>平成 18 年度 12 月末 104 件 貯留量 616 m <sup>3</sup><br>・小牧市浸水防止構設置補助金交付要綱（平成 18 年 4 月 1 日施行）<br>平成 18 年度 12 月末 2 件 |             |       |       |       |
| プログラム                        | 19 年度  | 20 年度       | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度 |
| 各要綱の補助金制度により貯留施設、浸水防止構の普及を図る | 実施   |             |       |       | →     |
|                              |  |             |       |       |       |
|                              |  |             |       |       |       |
| 数値目標等                        |  |             |       |       |       |

○ 19 年度の実施内容（結果）

- ・小牧市雨水貯留施設等設置補助金交付要綱（平成 15 年 4 月 1 日施行）  
平成 19 年度実績 137 件 貯留量 661 m<sup>3</sup>
- ・小牧市浸水防止構設置補助金交付要綱（平成 18 年 4 月 1 日施行）  
平成 19 年度実績 4 件

○ 20 年度の実施方針・目標

- ・急激な都市化の進展に伴う雨水流出量の増大を抑制するため、市内の公共施設への雨水貯留浸透施設整備を推進するとともに、各戸における雨水貯留タンクの設置や下水道整備に伴う浄化槽転用等、補助金による積極的な支援をするため、市広報及びホームページへの掲載、各種イベントにおける PR チラシの配布を実施していきます。

| 継 続                    | 大 約 項 目   | 1 — (1) — ⑩ |       |      | No. 10 |
|------------------------|---|-------------|-------|------|--------|
| 件 名                    | 市民参加による公園の整備  | 部名          | 都市建設部 | 課名   | 都市整備課  |
| 取り組み内容                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>公園周辺に居住する市民とともに公園整備計画を立案し、誰もが利用しやすく親しみが持てる公園整備を行う。</li> <li>公園施設管理の円滑化と地域住民の公園に対する愛着を推進するため、市民参加による植樹を行い、地元管理体制を充実する。</li> </ul> |             |       |      |        |
| これまでの取り組み状況            | <ul style="list-style-type: none"> <li>市内7公園について、市民参加による公園整備を行う。</li> <li>公園整備計画に基づき3公園が平成18年3月31日までに供用開始した。</li> </ul>   |             |       |      |        |
| プログラム                  | 19年度  | 20年度        | 21年度  | 22年度 | 23年度   |
| 市民とともに公園整備計画を立案する。     | 実施  |             |       |      |        |
| 計画にもとづき、整備工事を行い供用開始する。 | 実施  |             |       |      |        |
|                        |   |             |       |      |        |
| <b>数値目標等</b>           | <b>平成21年度末 ワークショップ開催10公園 供用開始9公園</b>  |             |       |      |        |

○ 19年度実施内容（結果）

- ワークショップを2公園（三ッ山公園、桜井山公園）にて実施した。
- H18 ワークショップに基づき、堀之内公園・うたづ東公園の整備を行い共用開始する。

○ 20年度の実施方針・目標

- ワークショップを1公園（池之内公園）にて実施する。
- H19 実施のワークショップに基づき2公園（三ッ山公園、桜井山公園）の工事を実施する。
- H18 実施のワークショップに基づき、19年度から2ヵ年で整備を行う北前公園の工事を行う。

|              |  |             |          |       |         |
|--------------|--|-------------|----------|-------|---------|
| 継 続          | 大 約 項 目  | 1 - (1) - ⑪ |          |       | No. 1 1 |
| 件 名          | 学校評議員制の運営の充実   | 部名          | 教育委員会事務局 | 課名    | 学校教育課   |
| 取り組み内容       | 各学校が、学校運営の状況、課題や計画等を明らかにすることにより、保護者や地域住民等の意向を把握し学校運営に反映させる。また、保護者や地域住民等の協力を得るなど地域との連携を図り、地域に開かれた学校づくりをめざす。         |             |          |       |         |
| これまでの取り組み状況  | 平成13年度に全小中学校に学校評議員を設置。14年度には評議員制度の現状についてアンケート調査を行い、小牧市教育ビジョン推進会議に諮問。以降、年間に、全校で延べ60回程度の会議を開催し、意見、助言等を学校運営に反映させてている。 |             |          |       |         |
| プログラム        | 19 年度  | 20 年度       | 21 年度    | 22 年度 | 23 年度   |
| 学校評議員制の運営の充実 | 実施   |             |          |       | →       |
|              |  |             |          |       |         |
|              |  |             |          |       |         |
| 数値目標等        |  |             |          |       |         |

○ 19年度実施内容（結果）

学校教育目標・経営方針、新しい学校づくり、全国学力・学習状況調査、いじめ・不登校、児童の安全確保、外国人児童生徒教育、小中連携等、各般にわたり実情にあったテーマについて、外部から意見を求め、審議することにより学校運営に活かす取組を行った。

評議員数 25校 173名、評議員会延べ63回実施。

○ 20年度の実施方針・目標

学校教育目標・経営方針、学校評価（次年度計画）、新しい学校づくり、全国学力・学習状況調査等、今後更なる学校教育の充実発展のため、外部から意見・助言を求め、学校運営に活かす取組を行う。

評議員数 25校 181名、評議員会延べ69回実施予定。

| 継 続            | 大 紹 項 目  | 1 - (1) - ⑫ |              |       | No. 1 2 |
|----------------|--|-------------|--------------|-------|---------|
| 件 名            | 女性委員の参画の促進   | 部名          | 教育委員会<br>事務局 | 課名    | まなび創造館  |
| 取り組み内容         | 各種審議会等への女性登用率を平成25年度に35%を目標に、年度末又は改選の折に選出基準の見直しや、公募による委員を増やすなど各所管部署へ働きかけ、女性委員が参画できるよう努めると共に女性人材バンクの充実を図る。  |             |              |       |         |
| これまでの取り組み状況    | 政策、方針決定の場への女性登用を関係機関に働きかけ、審議会委員等の女性登用率を17.01%(平成9年6月)から23.71%(平成18年4月)に引き上げた。また、平成15年度から女性人材バンク制度の登録を開始した。 |             |              |       |         |
| プログラム          | 19 年度  | 20 年度       | 21 年度        | 22 年度 | 23 年度   |
| 女性人材バンクの更新、発掘  | 実施   |             |              |       | →       |
| 公募による委員のはたらきかけ | 実施   |             |              |       | →       |
|                |  |             |              |       |         |
| <b>数値目標等</b>   | 平成22年度、女性登用率30%（最終目標 平成25年度 女性登用率35%）  |             |              |       |         |

### ○ 19年度実施内容（結果）

- ・女性人材バンク登録対象者の枠を広げるため、19年2月、女性人材バンク設置要綱を改正した。
- ・男女共同参画推進会議（庁内の次長職で組織）及び女性委員の登用が低い付属機関等を所管する部署にはたらきかけを行った。
- ・女性委員がいない審議会を1機関減とした。
- ・女性人材バンク登録者 34名（平成19年3月現在）⇒43名（平成20年3月現在）
- ・女性登用率 23.78%（平成19年11月1日現在）⇒26.5%（平成20年3月現在）

### ○ 20年度の実施方針・目標

- ・大学関係者や県・市のリーダーセミナー等修了生に女性人材バンクへの登録を依頼する。
- ・20年度改選のある付属機関等を所管する部署へ女性登用をはたらきかける。

| 新規  | 大綱項目  | 1 - (1) - ⑬ |      |      | No. 13 |
|---|---|-------------|------|------|--------|
| 件名  | 地域防災力の向上  | 部名          | 消防本部 | 課名   | 防災課    |
| 取り組み内容  | 災害時対応の充実を図る。  |             |      |      |        |
| これまでの取り組み状況   | <ul style="list-style-type: none"> <li>市内各区へ自主防災会を設置するとともに、各地区に防災器具保管庫及び主要避難所に防災備蓄倉庫を配備。</li> <li>各自主防災会に消防訓練の実施と自主防災計画の作成を促進してきた。</li> </ul> |             |      |      |        |
| プログラム   | 19年度  | 20年度        | 21年度 | 22年度 | 23年度   |
| 自主防災会の育成  | 実施  |             |      |      |        |
| 避難所設備・備蓄品の充実  | 実施  |             |      |      |        |
| 地震防災マップの作成  | 調査検討  | 作成          |      |      |        |
| 自主防災計画・自主防災組織編成表の作成   | 実施  |             |      |      |        |
| <b>数値目標等（自主防災計画・自主防災組織編成表の作成の自主防災会数）</b><br>平成19年度 70団体、平成20年度 8669団体、平成21年度 10077団体、<br>平成22年度 11587団体、平成23年度 12996団体、平成24年度 106団体、<br>平成25年度 116団体、平成26年度 129団体 |   |             |      |      |        |

### ○ 19年度実施内容（結果）

- ・自主防災会の育成として、地区訓練を60回実施、市民4,261名の参加。
- ・古雅第2、スペクトル舟津、岩崎原の3地区が自主防災計画を作成した。
- ・平成19年度末における自主防災計画・自主防災組織編成表作成の自主防災会数 59団体。
- ・平成19年度実績に基づき、上記数値目標等における20年度以降の数値を変更した。

### ○ 20年度の実施方針・目標

- ・自主防災会の育成については、今後も地区訓練、講演会を実施し、地震発生時、火災発生時の対応について啓発していきます。
- ・防災備蓄品については、今年度以降も引き続き充実していきます。
- ・自主防災計画の作成は、数値目標を達成できるよう地区訓練など行事を通じ、積極的に推進していきます。

| 新規                       | 大綱項目                                    | 1 - (2) - ① |             |      | No. 14      |
|--------------------------|---|-------------|-------------|------|-------------|
| 件名                       | 指定管理者制度の活用                              | 部名          | 企画部<br>関係各部 | 課名   | 企画課<br>関係各課 |
| 取り組み内容                   | 指定管理者制度の導入施設を拡大する。<br>公募による選考を拡大する。     |             |             |      |             |
| これまでの取り組み状況              | 指定管理者制度導入施設 104 施設(公募 3 施設、任意指定 101 施設) |             |             |      |             |
| プログラム                    | 19年度                                    | 20年度        | 21年度        | 22年度 | 23年度        |
| 指定管理者制度導入施設の検討           | 検討                                      |             |             |      |             |
| 公募に向けて準備                 |   | 準備          | 公募          |      |             |
| 次期指定の開始                  |   |             |             | 実施   |             |
| 数値目標等<br>平成21年度 公募 20 施設 |   |             |             |      |             |

○ 19年度実施内容（結果）

- 19.7 指定管理者制度モニタリングに関する研修参加
- 19.9 市の公の施設について、施設所管課に対し指定管理者制度導入意向調査実施
- 20.3 指定管理者制度に関する指針の改定を行い、新たにモニタリングの実施、指定管理者公募の手順について示した。

○ 20年度の実施方針・目標

- ・既設施設については、指針によりモニタリングを重視する。
- ・平成21年度開設予定の南部コミュニティセンター、大城児童館について、施設を最適に管理運営できる団体を公募等により選定する。
- ・指定管理者導入済施設の大半は、平成21年度に指定管理者の公募、任意指定を行うため、各施設所管課は、公募、任意指定手続きに向けた準備を行う。

| 新規                  | 大綱項目   | 1 - (2) - ② |             |      | No. 15      |
|---------------------|--|-------------|-------------|------|-------------|
| 件名                  | 官民の役割分担の明確化  | 部名          | 企画部<br>関係各部 | 課名   | 企画課<br>関係各課 |
| 取り組み内容              | 官民の役割分担を明確化するため、官民役割分担の明確化のための指針を策定し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供が可能となるよう取り組む。また、策定後も、時代・環境の変化等に柔軟に対応するため見直しを図る。 |             |             |      |             |
| これまでの取り組み状況         | 指定管理者制度の導入や各種業務の民間委託など、民間の活力を積極的に導入してきた。   |             |             |      |             |
| プログラム               | 19年度   | 20年度        | 21年度        | 22年度 | 23年度        |
| 官民役割分担の明確化のための指針の策定 | 検討   | 策定          | 策定          |      |             |
| 業務の点検               | 検討   |             | 実施          |      |             |
| 業務の見直し              |  |             |             | 実施   |             |
| 数値目標等               |  |             |             |      |             |

### ○ 19年度実施内容（結果）

- ・19.5～20.3 市民と行政の協働ルールブック（理念編）を策定。

今後、小牧市の自治を形成していくにあたり、市民や市民活動団体、N P O等と市の協働が重要になってくるため、官と民の役割を考えていく。その手段の1つとして、行政職員及び市民活動団体等を対象とした協働のガイドラインを市民10名、市職員11名の協働により策定。

- ・19.9～ 市場化テスト研究会（市場化テストの仕組みに関するセミナー）に参加（延べ4回）。
- ・事務事業評価において、行政関与の必要性が低い事業について、事業廃止の評価決定をした。

### ○ 20年度の実施方針・目標

- ・官民役割分担明確化のための指針策定の検討

職員定数削減やコスト削減を追及する業務委託の推進のみではなく、市民協働も含めた民間活力の活用を第6次総合計画（20年度策定）における市民協働の考え方及び市民と行政の協働ルールブック（実務編）を踏まえ検討を行う。

| 新規   | 大綱項目   | 1 - (2) - ③ |       |      | No. 16 |
|--|--|-------------|-------|------|--------|
| 件名   | 保育園の管理・運営形態のあり方に関する検討                        | 部名          | 健康福祉部 | 課名   | 子育て支援課 |
| 取り組み内容   | 保育園の管理・運営形態のあり方について民間委託を含め検討を進める。            |             |       |      |        |
| これまでの取り組み状況  | 小牧市立村中保育園では、開園と同時に学校法人を指定管理者として、管理・運営を行っている。 |             |       |      |        |
| プログラム  | 19年度   | 20年度        | 21年度  | 22年度 | 23年度   |
| 管理・運営形態の検討   | 検討   |             |       |      | →      |
| 検討委員会運営委員会の設置  |  | 設置          | 設置    |      | →      |
| 民営化計画の作成、検討（追加プログラム）   |  |             | 作成    |      | →      |
| <b>数値目標等</b><br>平成20年度設置した保育園運営委員会で検討し、平成21年度に保育園民営化計画を作成する。 |  |             |       |      |        |

### ○ 19年度実施内容（結果）

- ・小牧市立村中保育園の管理運営については、指定管理者に「学校法人荻須学園」を指定している。毎月の運営状況報告書の提出のほか、他の保育園との情報交換も行っている。平成20年2月に愛知県の指導監査を受け、適切かつ円滑な保育運営を行っている。

### ○ 20年度の実施方針・目標

- ・学識経験者、保育園保護者会代表、主任児童委員代表、公募委員ら12名で構成する小牧市保育園運営委員会を7月に設置し、保育園施設の整備、民営化に向けた管理、運営形態などを協議する。
- ・10月までに3回の委員会を開催し、うち1回は既設公立園を移管方式による民営化を行なった豊田市の「みずほこども園」を視察し、民営化に至る経緯や民営化後の状況など意見交換などを行う。

| 継 続            | 大 約 項 目                | 1 - (2) - ④ |              |         | No. 17       |
|----------------|------------------------|-------------|--------------|---------|--------------|
| 件 名            | ごみ収集業務の民間委託化           | 部名          | 環境交通部        | 課名      | リサイクル<br>プラザ |
| 取り組み内容         | ごみ収集業務の民間委託を拡充する。      |             |              |         |              |
| これまでの取り組み状況    | プラスチック容器包装収集業務（4コース）委託 |             |              |         |              |
| プログラム          | 19 年度                  | 20 年度       | 21 年度        | 22 年度   | 23 年度        |
| 資源（金属）の収集業務を委託 | 実施<br>→<br>1 コース委託     | 実施          |              |         | →            |
| 資源の収集業務を委託     | 実施                     | →           | 1 コース委託<br>→ | 1 コース委託 | →            |
|                |                        |             |              |         |              |
| 数値目標等          |                        |             |              |         |              |

○ 19 年度実施内容（結果）

- ・金属類の収集業務を 4 月 1 日より委託業務化した。

○ 20 年度の実施方針・目標

- ・22 年度以降の収集業務委託について検討。
- ・23 年度以降の職員採用について検討。

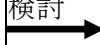
| 継 続                             | 大 約 項 目  | 1 — (2) — ⑤ |          |       | No. 1 8 |
|---------------------------------|--|-------------|----------|-------|---------|
| 件 名                             | 学校給食業務の民間委託の実施   | 部名          | 教育委員会事務局 | 課名    | 庶務課     |
| 取り組み内容                          | 住民サービスの低下を招かぬよう、行政責任が堅持され、経費の節減につながるような調理業務等の民間委託を、引き続き行う。 |             |          |       |         |
| これまでの取り組み状況                     | 北部学校給食センターの調理業務等の民間委託を、平成18年8月から実施している。                    |             |          |       |         |
| プログラム                           | 19 年度  | 20 年度       | 21 年度    | 22 年度 | 23 年度   |
| (仮称) 南部学校給食センター<br>調理業務等の民間委託開始 |  |             | 実施       | →     |         |
|                                 |  |             |          | →     |         |
|                                 |  |             |          |       |         |
| 数値目標等                           |  |             |          |       |         |

#### ○ 19年度実施内容（結果）

今後の民間委託のより適切な実施に向け、平成18年8月から調理業務を民間委託した北部学校給食センターにおける調理から衛生管理等全般にわたる問題点の把握に努めた。

#### ○20 年度の実施方針・目標

用地確保が遅れたことにより南部給食センターの開所が平成22年4月となったが、開所と同時に民間委託するよう準備を進めるとともに、引き続き、調理業務の委託に関する問題点の把握と改善の検討を進める。

| 新規            | 大綱項目  | 1 - (3) - ①   |             |      | No. 19      |
|---------------|---|---|-------------|------|-------------|
| 件名            | 市ホームページの充実・強化・バリアフリー化   | 部名  | 企画部<br>関係各部 | 課名   | 企画課<br>関係各課 |
| 取り組み内容        | ホームページをリニューアルすることより、各課の統一感を図るとともに、アクセシビリティ（高齢者や障害者にとっても一般の人と同様の利用ができるようホームページ上のバリアを除くこと）に対応することにより、誰もが使い易いホームページを目指す。 |   |             |      |             |
| これまでの取り組み状況   | 平成10年10月 ホームページの構築<br>平成14年 4月 ホームページのリニューアル（現在の形状）   |   |             |      |             |
| プログラム         | 19年度  | 20年度  | 21年度        | 22年度 | 23年度        |
| ホームページのリニューアル | 検討                                   |   |             |      |             |
| 運用開始          |   | 実施  |             |      |             |
| 数値目標等         |   |   |             |      |             |

### ○ 19年度実施内容（結果）

- ・HPリニューアル業者選定

平成19年5月10日 プロポーザル審査実施 5月16日 業者決定

- ・10月26日 ホームページ検討委員会にて、新HPの説明会実施。
- ・11月から12月にかけて職員向け操作説明会を開催（10回）。
- ・12月1日 リニューアル作業実施し、新システム稼動。
- ・アクセス件数 リニューアル後

| 期間                   | トップページ<br>(合計／平均) (件) | 総件数<br>(合計／平均)         |
|----------------------|-----------------------|------------------------|
| 平成19年12月<br>～平成20年3月 | 201, 357<br>／約50, 000 | 755, 237<br>／約189, 000 |

### ○平成20年度の実施方針・目標

- ・市民への情報発信について引き続き、各課へ周知していく。
- ・市民や職員からの声をもとに、より市民等が使いやすいホームページになるように日々改善していく。
- ・現在、市ホームページを経由しての「市民の声」は、「各課への業務問い合わせ」を含め、全て企画課に届くように設定されている。「各課への業務問い合わせ」に対応して迅速な対応を行うために、市ホームページの「市民の声」のページを変更し、「各課への業務問い合わせ」については、担当課で直接受信・回答できるように設定変更を検討する。

| 継 続                   | 大 約 項 目  | 1 - (3) - ② |      |      | No. 20 |
|-----------------------|--|-------------|------|------|--------|
| 件 名                   | 事務事業評価の推進、施策評価の導入  | 部名          | 企画部  | 課名   | 企画課    |
| 取り組み内容                | 事務事業の改善、説明責任の着実な履行、職員の意識改革を目的とした、事務事業評価を引き続き実施する。<br>施策評価への移行も視野に入れた検討を進めていく。<br>外部評価の導入について検討をする。 |             |      |      |        |
| これまでの取り組み状況           | 事務事業評価について、平成16年度に試行、平成17,18年度に本格導入した。   |             |      |      |        |
| プログラム                 | 19年度   | 20年度        | 21年度 | 22年度 | 23年度   |
| 事務事業評価                | 実施   |             |      |      |        |
| 施策評価導入                |  | 調査・検討       |      |      | 試行     |
| 施策体系の見直し<br>(第6次総合計画) |  | 調査・検討       | 試行   |      | 実施     |
|                       |  | 検討          |      |      |        |
| 外部評価導入                |  | 検討          | 実施   |      |        |
| 数値目標等                 | 第6次総合計画の進行管理に向けて施策評価試行を前倒して取り組む。施策評価では事務事業評価の対象を拡大する。  |             |      |      |        |

### ○ 19年度実施内容（結果）

- 17、18年度に評価を実施していない87の事業について評価を行った。評価は、事業担当課による一次評価後、公認会計士によるヒアリングを実施し、二次評価を行い、行政評価委員会により二次評価を決定した。D評価であった事業については、事業廃止し、50万円の経費削減を行った。

|   | 一次評価 | 二次評価 |
|---|------|------|
| A | 27   | 22   |
| B | 50   | 50   |
| C | 10   | 14   |
| D | 0    | 1    |

- 春日井市の外部評価の実施方法について調査。
- 施策評価導入検討市（一宮市・稻沢市）の状況について調査。

### ○ 20年度の実施方針・目標

- 事務事業評価の実施。17、18年度でB評価であった事業と19年度でC評価であった事業のフォローアップを行う。対象事業150事業。
- 第6次総合計画を策定中であり、第6次総合計画の行政評価方法を検討する。

| 継 続            | 大 約 項 目                                      | 1 — (3) — ③ |       |       | No. 2 1 |
|----------------|--|-------------|-------|-------|---------|
| 件 名            | パブリックコメント制度の推進                               | 部名          | 企画部   | 課名    | 企画課     |
| 取り組み内容         | 市民等の市政への参画と行政の透明性の向上を図るために、パブリックコメント制度を推進する。 |             |       |       |         |
| これまでの取り組み状況    | 平成 19 年 1 月から「小牧市パブリックコメント手続要綱」施行            |             |       |       |         |
| プログラム          | 19 年度  | 20 年度       | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度   |
| パブリックコメント制度の推進 | 制度の周知と適正な運用を図る。                              |             |       |       | →       |
|                |  |             |       |       |         |
|                |  |             |       |       |         |
| 数値目標等          |  |             |       |       |         |

### ○ 19 年度実施内容（結果）

| パブリックコメント実施内容                     | 公表時期                    | 意見数     |
|-----------------------------------|-------------------------|---------|
| ・こまき巡回バス再編コース案                    | 4 月 16 日～5 月 15 日       | 4 2 件   |
| ・小牧市快適で清潔なまちづくり条例案                | 6 月 1 日～6 月 30 日        | 0 件     |
| ・小牧市廃棄物の減量化、資源化及び<br>適正処理等に関する条例案 | 6 月 1 日～6 月 30 日        | 0 件     |
| ・小牧駅周辺整備計画                        | 8 月 1 日～8 月 31 日        | 1 2 6 件 |
| ・小牧市環境基本計画の見直し                    | 10 月 9 日～11 月 8 日       | 6 件     |
| ・まちを育む市民と行政<br>の協働ルールブック（案）       | 平成 20 年 1 月 5 日～2 月 4 日 | 5 0 件   |
| ・図書館建設基本構想（案）                     | 1 月 23 日～2 月 22 日       | 4 2 件   |
| ・小牧市耐震改修促進計画（案）                   | 2 月 1 日～3 月 1 日         | 0 件     |
| ・（仮称）小牧市農業公園整備基本構想（案）             | 2 月 4 日～3 月 4 日         | 3 0 件   |

6 月 1 日号からは、広報にパブリックコメント用にデザインした専用のページを設け、市民への周知を図った。

### ○ 20 年度の実施方針・目標

職員に対し事務手続きについて引き続き周知していく。

| 新規            | 大綱項目   | 1 - (4) - ① |      |      | No. 22      |
|---------------|--|-------------|------|------|-------------|
| 件名            | 外郭団体等の改革に関する指針の作成  | 部名          | 企画部  | 課名   | 企画課<br>関係各課 |
| 取り組み内容        | 団体が効率的で質の高いサービスを的確に提供できるよう、その役割や意義、組織、業務運営、経営状況等について点検と見直しを進めるため、指針を作成します。 |             |      |      |             |
| これまでの取り組み状況   | 指定管理者制度の適用   |             |      |      |             |
| プログラム         | 19年度   | 20年度        | 21年度 | 22年度 | 23年度        |
| 外郭団体の改革に関する指針 | 検討・策定  | →           |      |      |             |
| 外郭団体の見直しの実施   |  | 実施          | →    | 実施   | →           |
| 指定管理者の更新      |  |             |      | 更新   | →           |
| 数値目標等         | 20年度に各団体の経営計画の作成と市の団体への関与のあり方を決め、そこで数値目標等を設定する。                            |             |      |      |             |

### ○ 1 9年度実施内容（結果）

- ・外郭団体の見直し方法に関して検討。

### ○ 2 0年度の実施方針・目標

- ・小牧市体育協会、小牧都市開発株、小牧市土地開発公社、小牧市社会福祉協議会、小牧市シルバー人材センター、小牧市施設活用協会、小牧市公園緑地活用協会の7団体を見直しの対象とし、指定管理者制度への対応や今後の行政関与（職員派遣等）のあり方について、23年度までを改革期間とした指針の策定をする。
- ・指針の策定後は、各団体の所管課と団体の協議のもと、指針の見直し項目について、具体的な計画をたてる。

| 新規                             | 大綱項目   | 2 - (1) - ① |       |       | No. 23  |
|--------------------------------|--|-------------|-------|-------|---------|
| 件名                             | 情報セキュリティの強化  | 部名          | 企画部   | 課名    | 情報システム課 |
| 取り組み内容                         | 情報系端末以外の端末の立上げにも登録指紋情報が入った IC カードを使用して、情報セキュリティの強化を図る。   |             |       |       |         |
| これまでの取り組み状況                    | 平成 18 年 10 月から、情報系端末に挿入された IC カード内の登録指紋情報と、端末にかざした指紋情報が一致した場合のみ端末が立ち上がるようなシステムを採用、実施し、情報セキュリティの強化を図った。 |             |       |       |         |
| プログラム                          | 19 年度  | 20 年度       | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度   |
| 基幹系端末について、IC カード導入の調査、検討・実施    | 調査検討   | 試行          | 実施    |       |         |
| ささえ端末について、IC カード導入の調査、検討・実施    |  | 調査検討        |       | 実施    |         |
| 人事給与システム等端末について、IC カード導入の調査・検討 |  | 調査検討        | 実施    |       |         |
| 数値目標等                          | 20 年度中の基幹系端末への IC カード認証システムの試行導入端末数 12 端末  |             |       |       |         |

### ○ 19 年度実施内容（結果）

基幹系端末は、窓口業務で使用されることが多いので、業務に支障のないようなシステムを構築する必要がある。このため、IC カードを差し替えた時に自動的に初期画面に戻る等の機能を追加し 20・21 年度の 2 か年でシステムを構築、実施するスケジュールを立て、具体的な手法の検討を進めた。

### ○ 20 年度の実施方針・目標

システム構築の委託契約により、基幹系端末に挿入された IC カード内の登録指紋情報と端末にかざした指紋情報が一致した場合にのみ端末が立ち上がる仕様を実現し、一部の端末を用いて窓口業務での支障の有無を確認するための試行を行い、21 年度の端末更新分から本格的な導入を進める。

ささえ端末については、今後数年間は現行システムの延長使用を決定したため、IC カード導入を見送ることとし、また人事給与システムについては、H21 年度からの出退勤システムの情報系端末における運用を踏まえて、H22 年度の端末更新時期までに検討を進めるもの。

| 継 続                                | 大 約 項 目   | 2 - (1) - ② |         |      | No. 24 |
|------------------------------------|---|-------------|---------|------|--------|
| 件 名                                | 公共工事のコスト縮減  | 部名          | 総務部     | 課名   | 総務課    |
| 取り組み内容                             | 公共工事コスト縮減にかかる具体的施策の実施   |             |         |      |        |
| これまでの取り組み状況                        | 平成15年度より平成20年度末までの行動計画が作成されており、毎年度コスト縮減の状況把握を行ない、施策の推進を図ってきている。 |             |         |      |        |
| プログラム                              | 19年度  | 20年度        | 21年度    | 22年度 | 23年度   |
| 現コスト縮減行動計画                         | 実 施<br>→  |             |         |      |        |
| 新行動計画の策定<br>(コスト縮減対策に関する行動計画策定委員会) | 策定準備<br>→   | 策定作業<br>→   |         |      |        |
| 新行動計画施行                            |   |             | 実施<br>→ |      |        |
| 数値目標等                              |   |             |         |      |        |

### ○ 19年度実施内容（結果）

国においては、平成19年12月に「公共工事コスト構造改善プログラム概要」を発表し平成20年3月にはこれを受けて「公共工事コスト構造改善プログラム」を策定、平成20年度より、これまでの新行動計画を統合する形で施行されている。

小牧市では、これまで国、県の動向に倣ってコスト縮減に取り組んできたところであるが、平成19年12月の国の概要発表を受け、中部地方整備局及び愛知県の取組み予定について、聞き取り調査を行った。また、周辺市及び愛知県内先進市の状況についても調査を行い、現在の小牧市新行動計画後の取組み策定のための資料収集に努めた。

### ○ 20年度の実施方針・目標

平成20年6月に「小牧市公共工事コスト縮減対策に関する行動計画策定委員会」を開催し、今年度中に新たな計画を策定すること及び同幹事会にて策定協議を行うこととした。

これを受け同幹事会を同年7月、8月、10月と開催し、平成21年度より平成25年度までの5年間を取り組み期間とした新たな取組み施策の策定を進めている。

今後は、12月、1月に同幹事会の開催を予定しており、平成21年2月には、同委員会の承認決定を受け、新行動計画の平成21年4月1日からの施行を目指している。

| 継 続           | 大 約 項 目  | 2 - (1) - ③ |       |       | No. 25 |
|---------------|--|-------------|-------|-------|--------|
| 件 名           | クリーンエネルギー自動車の導入の推進   | 部名          | 総務部   | 課名    | 財政課    |
| 取り組み内容        | 環境負荷低減のため、小牧市が率先して低公害車の導入を図る。                                |             |       |       |        |
| これまでの取り組み状況   | 「公用車の低公害車導入による基本方針」を策定（平成 15 年 11 月 1 日施行）し、これに基づき低公害車を導入した。 |             |       |       |        |
| プログラム         | 19 年度  | 20 年度       | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度  |
| 買替えによる低公害車の購入 | 実施   |             |       |       | →      |
|               |  |             |       |       |        |
|               |  |             |       |       |        |
| 数値目標等         |  |             |       |       |        |

○ 19 年度実施内容（結果）

(天然ガス自動車 2 台) 普通貨物 1 台、小型貨物 1 台 リサイクルプラザ  
 (ハイブリッド自動車 4 台) 軽貨物 道路課 2 台 図書館 1 台 料金課 1 台

○ 20 年度の実施方針・目標

(ハイブリッド自動車 3 台) 軽貨物 財政課 1 台 子育て支援課 1 台  
 長寿介護課 1 台

2 月納車予定

(ハイブリッド自動車 2 台) 軽貨物 道路課 2 台

| 新規              | 大綱項目  | 2 - (1) - ④ |         |      | No.26 |
|-----------------|---|-------------|---------|------|-------|
| 件名              | 共有者用納税通知書の導入  | 部名          | 総務部     | 課名   | 資産税課  |
| 取り組み内容          | 共有名義の固定資産については共有代表者にしか納税通知書を送付していないため、共有者用納税通知書を作成し、共有者全員に送付できるようにする。 |             |         |      |       |
| これまでの取り組み状況     | 平成17年度に先進地視察を行った。   |             |         |      |       |
| プログラム           | 19年度  | 20年度        | 21年度    | 22年度 | 23年度  |
| 法務局との調整         | 調整<br>→   |             |         |      |       |
| 共有者用納税通知書の検討・準備 | 検討  | 準備<br>→     |         |      |       |
| 共有者用納税通知書の送付開始  |   |             | 実施<br>→ |      |       |
| 数値目標等           |   |             |         |      |       |

○ 19年度実施内容（結果）

- ・固定資産共有者データ調査業務を委託し、法務局の登記事項と市管理の共有者ファイルデータとの突合を実施した。  
(期間：平成19年6月18日～平成19年11月30日)
- ・共有者用納税通知書の発送条件の検討を行った。

○ 20年度の実施方針・目標

- ・固定資産共有者データ調査の結果を踏まえ、共有者ファイルデータを再整理（修正を含む）する。
- ・共有者用納税通知書の様式を決定し、印刷する。
- ・共有者用納税通知書発送等の取扱要領を定める。
- ・共有者ファイルに関し上記内容を情報システム課と協議する。
- ・21年度発送見込 約7,000件

| 新規                         | 大綱項目   | 2 - (1) - ⑤ |      |      | No. 27 |
|----------------------------|--|-------------|------|------|--------|
| 件名                         | 滞納者データファイルの導入  | 部名          | 総務部  | 課名   | 収税課    |
| 取り組み内容                     | 現在の滞納者ファイル（紙ベース）を廃止し、パソコン管理システムを導入                           |             |      |      |        |
| これまでの取り組み状況                | 滞納者情報を記録表に打ち出し、ファイルを作成し紙ベースで管理している。交渉記録は担当による記録表への手記入を行っている。 |             |      |      |        |
| プログラム                      | 19年度   | 20年度        | 21年度 | 22年度 | 23年度   |
| 視察等によりシステム内容の検討            | 検討   |             |      |      |        |
| データファイルシステムの構築             |  | システム構築      |      |      |        |
| データファイルシステムの開始             |  |             | 実施   |      |        |
| 数値目標等<br>平成21年度、事務の合理（IT）化 |  |             |      |      |        |

### ○ 19年度実施内容（結果）

- ・滞納者情報を管理するシステム導入に向け、2事業者における「滞納管理システム」処理概要及び基本画面展開のデモを行ってもらい、課職員との意見交換を行った。
- ・「滞納管理システム」を導入し稼動している、静岡県藤沢市・富士市及び岡山市を視察し、システム利用の現況を確認。
- ・プロポーザル実施に向けての準備作業を開始。

### ○ 20年度の実施方針、目標

- ・平成21年度の「滞納管理システム」稼動に向け、プロポーザルによる業者選定を行い、システム構築委託契約を締結する。  
(対象ファイル件数約18,000件)

| 継 続                             | 大 約 項 目   | 2 - (1) - ⑥ |       |       | No. 28 |
|---------------------------------|---|-------------|-------|-------|--------|
| 件 名                             | 環境マネジメントシステムの充実   | 部名          | 環境交通部 | 課名    | 環境対策課  |
| 取り組み内容                          | 小中学校への ISO14001 取得範囲拡大  |             |       |       |        |
| これまでの取り組み状況                     | 平成 13 年 2 月 23 日本庁・南庁舎の認証取得をし、その後、出先機関や保育園等へ範囲を拡大し、PDCA サイクルによる環境マネジメントシステムの進行管理と継続的改善、及び管理システムによる事務の効率化を図ってきた。 |             |       |       |        |
| プログラム                           | 19 年度   | 20 年度       | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度  |
| 該当課及び学校との調整・検討                  | 検討  | 検討          |       |       |        |
| 認証取得に向けた学校の取組み<br>(数値目標設定、実績把握) | 準備  | 準備          |       |       |        |
| 認証取得                            |   | 認証取得        | 認証取得  | 認証取得  |        |
| 数値目標等                           |   |             |       |       |        |

○ 19 年度実施内容（結果）

- ・環境基本計画の見直しの中で、小中学校の ISO14001 取得範囲拡大について担当課と検討した。

○ 平成 20 年度の実施方針・目標

- ・学校版 ISO の充実などを含め、引き続き担当課と検討する。

| 継 続   | 大 約 項 目  | 2 - (1) - ⑦ |      |         | No. 29       |
|---|--|-------------|------|---------|--------------|
| 件 名   | 資源回収の拡充  |             | 部名   | 環境交通部   | 課名<br>廃棄物対策課 |
| 取り組み内容  | ごみの減量化と資源分別収集の拡大を図るために、啓発活動を継続するとともに資源回収場所の適正配置を行う。                        |             |      |         |              |
| これまでの取り組み状況   | 雑紙の分別収集<br>プラスチック製容器包装類分別収集<br>エコハウス・小牧供用開始（16年度）<br>分別品目の変更・改善<br>廃食用油の回収 |             |      |         |              |
| プログラム   | 19年度   | 20年度        | 21年度 | 22年度    | 23年度         |
| 啓発活動の継続<br>・エコハウス・小牧での啓発<br>・出前講座の開催<br>・啓発用パンフレット等の配布<br>・ごみ集積場所における分別指導等    | 実施   |             |      |         | →            |
| 資源回収場所の適正配置<br>①ごみ集積場所における資源回収場所の増設<br>②市民センター等における廃食用油の回収                    | 実施   |             |      |         | →            |
| ③常設の資源回収ステーションの増設   | 準備<br>→  | 実施<br>→     |      | 実施<br>→ |              |
| <b>数値目標等</b><br><b>再資源化率の向上 ⇒ 平成25年度：29%、平成30年度：31%</b><br><b>※平成19年度：28%</b> |  |             |      |         |              |

○ 19年度実施内容（結果）

- ・4月1日より、廃食用油の回収場所を2箇所から8箇所へ増設した。
- ・5月から6月の間に市内全125区の集積場にて、順次、職員による分別指導を実施した。
- ・出前講座（17回 691人参加）を開催した。
- ・「資源・ごみ収集カレンダー」を75,000部作成し、配布した。
- ・常設の資源回収ステーションの増設場所を選定し、倉庫改修及び運営費等を新年度予算に計上した。（東部地区で検討中）

○ 20年度の実施方針・目標

- ・全125区の集積場における分別指導や啓発用パンフレットの作成・配布等の啓発活動を継続して行う。
- ・市民センター等（8箇所）で、廃食用油の回収を継続して行う。
- ・平成20年12月に常設の資源回収ステーションを開設予定。

|                       |   |             |       |      |       |
|-----------------------|---|-------------|-------|------|-------|
| 継 続                   | 大 約 項 目   | 2 - (1) - ⑧ |       |      | No.30 |
| 件 名                   | 小牧市環境基本計画の継続的改善による重点施策の推進   | 部名          | 環境交通部 | 課名   | 環境対策課 |
| 取り組み内容                | 小牧市環境基本計画の「環境テーマ」及び「重点施策」の見直しと、施策のさらなる推進  |             |       |      |       |
| これまでの取り組み状況           | 市民、学識経験者等で構成する環境審議会からの提言を受けて、平成15年度小牧市環境基本計画を策定し、80項目の重点施策をPDCAサイクルにより進行管理と継続的改善を進めてきた。 |             |       |      |       |
| プログラム                 | 19年度  | 20年度        | 21年度  | 22年度 | 23年度  |
| 市民団体や審議会等による検討と新規施策策定 | 見直し、新規施策策定<br>→   |             |       |      |       |
| 施策の推進                 | PDCAサイクルによる進行管理と継続的改善<br>→  |             |       |      |       |
| 数値目標等                 |   |             |       |      |       |

○ 19年度実施内容（結果）

- ・小牧市環境施策推進委員会、小牧市環境年次報告策定部会を通じ、小牧市環境基本計画の重点施策の主管課の意見を集約し、小牧市環境審議会での議論の後、見直し案を作成し、パブリックコメントを行った。
- ・小牧市環境基本計画を改訂し、重点施策を統合、廃止などにより80項目から77項目に見直した。

○平成20年度の実施方針・目標

- ・見直し後の小牧市環境基本計画を推進する。

| 継 続                               | 大 約 項 目   | 2 - (2) - ① |       |       | No.31 |
|-----------------------------------|---|-------------|-------|-------|-------|
| 件 名                               | 補助金の見直し   |             | 部名    | 総務部   | 課名    |
| 取り組み内容                            | ねらい、目的を補助対象者に周知するとともに、目的が達成された補助金、<br>公益性の薄れた補助金を廃止する。<br>新設の補助金設置の場合、「終期設定」の徹底を図り固定化及び既得権化を<br>抑制する。 |             |       |       |       |
| これまでの取<br>り組み状況                   | 定期的に担当課ヒアリングを行い、補助金全般について見直し、予算に反映<br>させた。<br>新設の補助金の「終期設定」の徹底を図った。                                   |             |       |       |       |
| プログラム                             | 19 年度   | 20 年度       | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度 |
| 当初予算査定時の補助金見直し<br>新設補助金の「終期設定」の徹底 | 実施 →  | 実施 →        | 実施 →  | 実施 →  | 実施 →  |
| 担当課ヒアリングの実施<br>補助金全般の見直し          |   |             | 実施 →  |       |       |
|                                   |   |             |       |       |       |
| 数値目標等                             |   |             |       |       |       |

○ 19 年度実施内容（結果）

当初予算の査定時の補助金見直し、新設補助金の「終期設定」の徹底

○ 20 年度の実施方針・目標

21 年度当初予算の査定時に補助金の見直しを行い、予算に反映させる。

また、新設の補助金については、「終期設定」の徹底を図る。

| 継 続                                       | 大 約 項 目  | 2 - (3) - ① |      |      | No.32 |
|---|--|-------------|------|------|-------|
| 件 名                                       | 使用料、手数料の見直し  | 部名          | 総務部  | 課名   | 財政課   |
| 取り組み内容                                    | <p>受益と負担の適正化を図るため、使用料・手数料全般について、物価の動向、他市の状況等を勘案し、見直しについて研究する。</p> <p>行政評価システムが確立された中で、施設の償却、維持管理経費等のランニングコストも視野に入れ、改定・新設を検討する。</p> |             |      |      |       |
| これまでの取り組み状況                               | <p>使用料・手数料について担当課のヒアリングを行い、収入額と維持管理費の対比及び受益と負担についての検討を行った。</p> <p>一部の使用料・手数料の見直しを行った。</p>  |             |      |      |       |
| プログラム                                     | 19年度   | 20年度        | 21年度 | 22年度 | 23年度  |
| 使用料・手数料全般について受益と負担の適正化を図るため、見直しについて検討を行う。 | 実施 →   | 実施 →        | 実施 → | 実施 → |       |
| 担当課ヒアリングの実施<br>使用料・手数料検討委員会での見直しの検討       |  |             |      |      | 実施 →  |
| 数値目標等                                     |  |             |      |      |       |

#### ○ 19年度実施内容（結果）

当初予算の査定を通じ、事業に要する経費との対比及び受益と負担について検討を行った。

#### ○ 20年度の実施方針・目標

平成21年度当初予算の査定時において適宜見直しを行う。

| 新規                           | 大綱項目   | 2-(3)-② |      |      | No.33 |
|------------------------------|--|---------|------|------|-------|
| 件名                           | 連結バランスシートの作成                                     | 部名      | 総務部  | 課名   | 財政課   |
| 取り組み内容                       | 連結バランスシートを作成する。<br>連結バランスシートを広報、市HPに掲載して市民に公表する。 |         |      |      |       |
| これまでの取り組み状況                  | 他団体の取り組み状況、国の公会計制度整備の状況等の情報収集                    |         |      |      |       |
| プログラム                        | 19年度   | 20年度    | 21年度 | 22年度 | 23年度  |
| 関係団体との調整<br>他団体、国の動向等情報収集    | 実施   |         |      |      |       |
| 連結バランスシートの試作<br>開始バランスシートの作成 |  | 実施      | 実施   |      |       |
| 連結バランスシートの作成、公表              |  |         | 実施   |      | →     |
| 数値目標等                        |  |         |      |      |       |

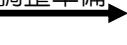
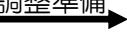
○ 19年度実施内容（結果）

先進地視察（東京都三鷹市、武蔵野市）

公会計制度改正に関する説明会に参加し、他団体の取組状況、国の公会計制度整備の状況等の情報収集を行った。

○ 20年度の実施方針・目標

- ・「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」の比較検討を行い、資産の適切な把握を重視した「基準モデル」を選択した。
- ・21年9月公表に向けて、19年度末の開始バランスシートを作成するとともに、具体的な連結の方法を検討する。

| 新規                               | 大綱項目   | 2 - (3) - ③  |  |      | No.34 |
|----------------------------------|--|--|--|------|-------|
| 件名                               | コンビニ収納等の導入、検討                                  | 部名   | 総務部  | 課名   | 収税課   |
| 取り組み内容                           | コンビニ収納の導入により納税方法の拡大を図る。<br>コンビニ協会と収納委託契約を締結する。 |  |  |      |       |
| これまでの取り組み状況                      | 従来の納税方法は銀行、郵便局での自主納付のみ。                        |  |  |      |       |
| プログラム                            | 19年度   | 20年度   | 21年度   | 22年度 | 23年度  |
| 収納委託契約に向けた事務調整<br>他の納付システムの調査研究  |  | 調整準備  |  |      |       |
| コンビニ利用の納付書の検討<br>収納確認事務の調整       |  | 調整準備  |  |      |       |
| コンビニ収納開始                         |  |  | 実施  |      |       |
| 数値目標等<br>平成21年度、収納率への影響・納付方法の多様化 |  |  |  |      |       |

○ 19年度実施内容（結果）

- ・平成19年5月31日（木）
  - 19年度第1回のコンビニ収納推進会議開催  
出席課（市民税課・資産税課・会計課・国保年金課・介護保険課・情報システム課・収税課）
- ・平成19年10月11日（木）
  - 19年度第2回のコンビニ収納推進会議開催  
出席課（市民税課・会計課・国保年金課・介護保険課・情報システム課・収税課）
  - ・コンビニ導入近隣市（春日井市・瀬戸市・江南市等）～現況視察を行った。

○ 20年度の実施方針、目標

- ・平成21年度の軽自動車税及び再発行分（現年度・過年度）のコンビニ収納導入に向けシステム改修を行う。
- ・収納代行業者を選定する。
- ・納付書のコンビニ収納バーコードの読み取りテスト、データ疎通テストを行う。

| 継 続             | 大 約 項 目   | 2 - (3) - ④ |      |      | No.35 |
|-----------------|---|-------------|------|------|-------|
| 件 名             | 口座振替利用促進  | 部名          | 総務部  | 課名   | 収税課   |
| 取り組み内容          | 口座振替勧奨のため、取扱手数料又は記念品の交付<br>ポスター等による啓発、当初納税通知書送付時での申込書の同封  |             |      |      |       |
| これまでの取り組み状況     | 広報誌による啓発、当初納税通知書送付時でのチラシの同封<br>銀行窓口での勧奨活動（口座振替取扱奨励手数料の交付） |             |      |      |       |
| プログラム           | 19年度  | 20年度        | 21年度 | 22年度 | 23年度  |
| 口座振替取扱奨励手数料の交付  | 実施  |             |      |      | →     |
| 納税通知書送付時の申込書の同封 | 実施  |             |      |      | →     |
| 優良納税者への加入チラシの送付 | 実施  |             |      |      | →     |
| 数値目標等           | 加入率前年比 2 %増   |             |      |      |       |

○ 19年度実施内容（結果）

- ・各市税の当初納付書送付時に、口座振替申込書を同封。
- ・各金融機関窓口での口座振替加入の勧奨。（4,356 件）
- ・市役所及び各支所、各金融機関等に口座振替申込啓発用ポスターを掲示。
- ・市広報誌にて口座振替の勧奨文を各月記載。
- ・12 月に金融機関窓口納付者に対し口座振替申込のダイレクトメールを送付。

○ 20年度の実施方針、目標

- ・市広報誌にて口座振替の勧奨文を各月記載。
- ・各市税の当初納付書送付時に、口座振替申込書を同封。
- ・12 月中までに、金融機関窓口納付者に対し口座振替申込のダイレクトメールを送付する。その中から先着 500 名の方に記念品を配布して口座振替加入者の増を図る。

| 新規          | 大綱項目       | 2 - (4) - ① |         |      | No.36 |
|-------------|------------|-------------|---------|------|-------|
| 件名          | 中長期経営計画の策定 | 部名          | 市民病院事務局 | 課名   | 総務課   |
| 取り組み内容      | 中長期経営計画の策定 |             |         |      |       |
| これまでの取り組み状況 |            |             |         |      |       |
| プログラム       | 19年度       | 20年度        | 21年度    | 22年度 | 23年度  |
| 調査及び策定      | 調査<br>→    | 策定<br>→     |         |      |       |
| 経営計画の実施     |            |             | 実施<br>→ |      |       |
| 数値目標等       |            |             |         |      |       |

○ 19年度実施内容（結果）

【入院】

1日平均入院患者数 543人  
 病床利用率 99.8%  
 平均在院日数 13.3日

【外来】

1日平均外来患者数 1,855人

○ 20年度の実施方針・目標

平成19年2月に総務省から示された「公立病院改革ガイドライン」に基づき、「小牧市民病院」改革プランを平成20年度に策定する。

| 新規           | 大綱項目                                      | 2 - (4) - ② |         |      | No.37 |
|--------------|---|-------------|---------|------|-------|
| 件名           | 病院における経営改革の推進                             | 部名          | 市民病院事務局 | 課名   | 総務課   |
| 取り組み内容       | 病院における経営改革の推進                             |             |         |      |       |
| これまでの取り組み状況  |   |             |         |      |       |
| プログラム        | 19年度                                      | 20年度        | 21年度    | 22年度 | 23年度  |
| 経営改革内容の検討・策定 | 策定<br>→                                   |             |         |      |       |
| 経営改革の実施      |   | 実施<br>→     |         |      |       |
|              |   |             |         |      |       |
| 数値目標等        | 1日平均入院患者数 520、病床利用率 95.0%、1日平均外来患者数 1,900 |             |         |      |       |

○ 19年度実施内容（結果）

毎月の院内幹部会で、目標数値等の設定を行うなど経営改善項目を掲げ、対策を推進している。

○ 20年度の実施方針・目標

引き続き、推進していく。

| 新規                      | 大綱項目  | 2 - (4) - ③                |      |      | No.38      |
|-------------------------|---|----------------------------|------|------|------------|
| 件名                      | 中長期経営計画の策定  | 部名                         | 水道部  | 課名   | 料金課<br>水道課 |
| 取り組み内容                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>効率的運営を図るための民間委託等の導入、定員管理の適正化などを推進する。</li> <li>安全な水道水の安定供給を確保するため、第三期拡張事業計画を見直し施行する。</li> <li>中長期的事業収支の積算、検証をし、健全な財政計画を策定する。</li> </ul> |                            |      |      |            |
| これまでの取り組み状況             | <p>検針業務の私人委託（一部除く）の全面開始<br/>年度別日最大給水量予測<br/>年度別配水量、有収水量予測</p>   |                            |      |      |            |
| プログラム                   | 19年度  | 20年度                       | 21年度 | 22年度 | 23年度       |
| 職員の定員管理の適正化             | 検討  |                            | 実施   |      |            |
| 民間委託等の導入                | 準備<br>→<br>調査検討<br>→<br>見直し<br>→  | 決定<br>→<br>実施検討<br>→<br>施行 | 開始   | 検証   |            |
| 第三期拡張計画の見直し及び施行         | 見直し<br>→  | 決定・認可<br>→                 | 施 行  |      |            |
| 中長期的事業収支の積算、検証及び財政計画の作成 | 積算<br>→   | 作成<br>→                    | 検証   |      |            |
| 数値目標等                   |   |                            |      |      |            |

### ○ 1 9年度実施内容（結果）

- 職員の適正配置計画の原案を検討（作成）した。
- 県下各市の委託実態を調査し、検討した。
- 中長期的事業収支の積算基礎となる第三期拡張計画の見直し及び事業実施計画について調査研究を行い、収支積算等を作成した。

### ○ 2 0年度の実施方針・目標

- 民間委託については、再任用との組み合わせを考慮に引き続き調査・検討を加える。
- 水道事業の拡張及び事業実施計画による財政計画案を作成する。

| 継 続   | 大 約 項 目   | 2 - (5) - ① |          |      | No. 39 |
|---|---|-------------|----------|------|--------|
| 件 名   | 地域の共同利用施設等での子どもの育成  | 部名          | 教育委員会事務局 | 課名   | 生涯学習課  |
| 取り組み内容  | 地域の共同利用施設等を拠点とし、地域ぐるみで子育てに関わる地域づくりを目指した「ふれあい・学びあい・支えあい」の「地域3あい事業」を推進する。                         |             |          |      |        |
| これまでの取り組み状況                                   | 平成18年度は、53地区（うち3地区は合同）で実施しており、美化活動、親子餅つき大会、盆踊り、お祭り、三世代交流、区民展、防犯対策、出前講座、防災講習会など各地区で様々な事業を展開している。 |             |          |      |        |
| プログラム   | 19年度  | 20年度        | 21年度     | 22年度 | 23年度   |
| 地域3あい事業実施地区数                                  | 実施  |             |          |      | →      |
|   |   |             |          |      |        |
|   |   |             |          |      |        |
|   |   |             |          |      |        |
| <b>数値目標等</b>                                  |   |             |          |      |        |
| 実施地区数 H19・56区、H20・60区、H21・63区、H22・66区、H23・70区 |   |             |          |      |        |

### ○ 19年度実施内容（結果）

- ・55地区（うち2地区合同）が地域3あい事業を実施した。
- ・今年度実施地区のなかで、こいのぼり運動会、げんこつあめ作りなど新しい企画を取り入れた地区もあり、地域で子どもを育てる意識が向上した。
- ・地域3あい事業の運営委員等を対象に地域リーダー養成講座を実施した。
- ・地域3あい事業運営委員のほか区長、PTA役員等を対象に地域ぐるみで子育てに関わる地域づくりを目指し、新規に地域コミュニティーセミナーを開催した。
- ・20年度に向けて実施地区運営委員のほか、未実施地区の区長も対象に地域3あい事業開設説明会を開催した。（20年2月実施）

### ○ 20年度の実施方針・目標

- ・地域3あい事業の運営委員等を対象に地域リーダー養成講座を実施する予定
- ・19年度から開設した地域コミュニティーセミナーを継続実施する予定
- ・21年度に向けた開設説明会を開催する予定

| 継 続         | 大 約 項 目   | 3 - (1) - ① |       |       | No. 40 |
|-------------|---|-------------|-------|-------|--------|
| 件 名         | 効果的・効率的な組織体制の整備   | 部名          | 企画部   | 課名    | 企画課    |
| 取り組み内容      | 行政と民間の新たな役割分担や行政客体の推移など、市を取り巻く社会経済情勢や市民ニーズなどの変化に応じた見直しを行い、新たな行政需要に的確かつ柔軟に対応できる組織体制を構築する。<br><del>(組織のフラット化含む)</del><br>重要施策や課題についての事業調整機能の強化などについて検討する。 |             |       |       |        |
| これまでの取り組み状況 | 平成12年度、平成13年度機構改革実施。<br>小規模な組織の見直しは隨時実施。  |             |       |       |        |
| プログラム       | 19 年度   | 20 年度       | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度  |
| 組織の見直し      | 検討・実施   |             |       |       | →      |
| 機構改革        | 検討 →  | 実施 →        |       |       |        |
| 組織機構の機能点検   |   | 実施 →        | ----- |       | →      |
| 次期機構改革      |   |             |       | 検討 →  |        |
| 数値目標等       |   |             |       |       |        |

○ 19年度実施内容（結果）

19.5 各部署における現行組織の問題点についてヒアリングを実施。

19.6～8 20年度組織改正に向け、小牧市行政改革対策委員会において組織改正案を協議。

19.9 組織改正案について府議（市長以下部長職出席の会議）決定

改正案概要：・企画課の事業調整機能を強化し、市民協働及び交通関連事務についてより効果的に取り組んでいくため、企画課より事務を移管し市民協働担当部署・交通担当部署を設置。  
 ・高齢者福祉に係る部署の一元化。  
 ・市民対応の迅速化、窓口明確化のため、環境部署の再編。

19.12 平成19年第4回定例会（12月議会）で小牧市事務分掌条例の改正案を付議。

小牧市行政組織規則の改正。

（20.4～ 新組織体制実施）

○ 20年度の実施方針・目標

- ・新組織体制の検証。
- ・新たな行政課題に対する組織改革への対応など、引き続き望ましい組織のあり方等につき検討していく。

| 継 続         | 大 約 項 目   | 3 - (1) - ② |       |       | No. 4 1 |
|-------------|---|-------------|-------|-------|---------|
| 件 名         | 窓口業務の改善   | 部名          | 総務部   | 課名    | 総務課     |
| 取り組み内容      | 市民にとって、親しみやすい、利用しやすい窓口とするため、新庁舎建設を視野に入れながら、IT化を踏まえて庁舎及び支所の窓口業務を改善する。        |             |       |       |         |
| これまでの取り組み状況 | 市民の利便性を優先した窓口業務の方向性を検討するため、庁内組織である新庁舎建設推進本部の下部組織の事務管理部会に窓口検討小部会を設置した(17年度~) |             |       |       |         |
| プログラム       | 19 年度   | 20 年度       | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度   |
| 窓口業務改善の検討   | 検討  |             |       | →     | 実施 →    |
| 窓口業務改善計画書   | 計画作成  | →           |       |       |         |
| 数値目標等       |   |             |       |       |         |

### ○ 19年度実施内容（結果）

窓口検討小部会を4回開催し、18年度の窓口小部会で方向づけられた、市民課窓口業務の拡充や、集合窓口について検討を深めるとともに支所業務の拡充や外国人窓口について検討を行った。（第1回6月26日、第2回8月24日、第3回2月28日、第4回3月19日）

また新庁舎建設基本設計に反映するため、市民課窓口業務について、他課の業務を扱っている市の窓口や総合窓口を採用している市の窓口を視察し、先進地の取り組みを研究するとともに、問題点等の現状を把握し、小牧市の状況にあった窓口のあり方について検討し、新庁舎建設推進本部事務管理部会窓口検討小部会報告書にまとめた。

### ○ 20年度実施方針・目標

新庁舎建設推進本部事務管理部会窓口検討小部会報告書でまとめられた窓口のあり方にについての検討結果を関係課に提言するとともに、意見を踏まえながら新庁舎建設基本設計に反映させる。

| 新規                           | 大綱項目  | 3 - (2) - ① |      |      | No. 42 |
|------------------------------|---|-------------|------|------|--------|
| 件名                           | 定員管理の適正化  | 部名          | 企画部  | 課名   | 人事課    |
| 取り組み内容                       | 平成18年3月に策定した小牧市定員適正化計画に基づき、平成22年4月1日までに行政職について平成17年度と比較して5%の職員を削減する。        |             |      |      |        |
| これまでの取り組み状況                  | 平成14年度から平成18年度まで早期退職者の退職手当割増制度を導入し、「団塊の世代」の大量退職に備え、採用と退職の平準化を図り、職員数を抑制してきた。 |             |      |      |        |
| プログラム                        | 19年度  | 20年度        | 21年度 | 22年度 | 23年度   |
| 平準化した行政職の採用                  | 実施  |             |      |      | →      |
| 再任用制度の活用                     | 実施  |             |      |      | →      |
|                              |   |             |      |      |        |
| 数値目標等<br>平成22年度、H17比△5%（行政職） |   |             |      |      |        |

○ 19年度実施内容（結果）

平成19年度4月1日

| 年度  | H17.4.1 | H18.4.1 | H19.4.1 | H22.4.1 |
|-----|---------|---------|---------|---------|
| 職員数 | 1,825   | 1,820   | 1,803   | 1,793   |
| 行政職 | (1,169) | (1,157) | (1,145) | (1,110) |
| 医療職 | (656)   | (663)   | (658)   | (683)   |

採用を平準化し、定員削減をはかるとともに、平成19年4月に新たに再任用職員を13名配置した。

○ 20年度の実施方針・目標

集中改革プランの達成のため、今後も採用を平準化し定員削減を行っていくとともに、再任用職員の有効活用や、民間活力の導入を図り、行政サービスの維持向上を図る。

| 新規                  | 大綱項目  | 3 - (2) - ② |      |      | No.43 |
|---------------------|---|-------------|------|------|-------|
| 件名                  | 給与の適正化  | 部名          | 企画部  | 課名   | 人事課   |
| 取り組み内容              | 平成18年度の給与構造改革や国の動きを見据え、職務や能力、実績を反映できる給与制度を構築する。                     |             |      |      |       |
| これまでの取り組み状況         | 平成16年度に退職時特別昇給の廃止、平成17年度に通勤手当の見直し、平成18年度に給与構造改革などを実施し、給与の適正化に努めてきた。 |             |      |      |       |
| プログラム               | 19年度  | 20年度        | 21年度 | 22年度 | 23年度  |
| 人事評価システム実施          | 導入  |             |      |      | →     |
| 人事評価結果の勤勉手当への反映制度構築 | 制度構築  | 導入          |      |      | →     |
| 人事評価結果の勤勉手当への反映開始   |   | 実施          |      | 実施   | →     |
| 数値目標等               |   |             |      |      |       |

### ○ 19年度実施内容（結果）

平成18年度人事評価制度実施の結果、評価結果に部間、役職間のバラツキが大きかったため、人事評価制度の改正を行い、再度、平成19年度において人事評価制度を試行した。なお、豊田市など先進地を視察し、より公正で客観的な人事評価制度を導入できるよう制度改正を行なうと同時に、勤勉手当への反映方法等についてはOAシステム上の制度構築は終了した。

### ○ 20年度の実施方針・目標

平成20年度に人事評価制度を本格導入する。また、管理職について平成20年度の評価結果を基に、平成21年度勤勉手当へ反映する。

| 新規                          | 大綱項目   | 3 - (2) - ③ |      |      | No. 44 |
|-----------------------------|--|-------------|------|------|--------|
| 件名                          | 再任用職員の活用   | 部名          | 消防本部 | 課名   | 総務課    |
| 取り組み内容                      | 消防吏員としての知識、経験をいかし、 <del>地区</del> 学校等の訓練指導、雑草調査などの業務を再任用職員と正規職員で実施する。 |             |      |      |        |
| これまでの取り組み状況                 | 職員が、時間外勤務命令により実施。  |             |      |      |        |
| プログラム                       | 19年度   | 20年度        | 21年度 | 22年度 | 23年度   |
| 再任用職員と共に実施可能な事業、再任用職員の人数を検討 | 検討   |             |      |      |        |
| 再任用職員の採用                    |  | 実施          |      |      |        |
| 事業開始                        | 実施   | 実施          |      |      |        |
| 数値目標等                       |  |             |      |      |        |

○ 19年度実施内容（結果）

- ・ 業務圧迫している中で、時間外勤務の対象となる業務の把握。
- ・ 再任用職員の実施可能な業務の検討。
- ・ 再任用職員の人員を検討する。⇒ 1名必要

総務課消防係の職員数は3名で、下記業務を実施するには2名～3名の人員を要し、事務所に当係員を不在にする場合があり、窓口業務に支障をきたしている。

対象業務　・ 雑草の苦情対応(現地調査・除去指導)・草刈機の貸出し及び整備  
　　・ 学校等の訓練指導

上記のことを検討した結果、下記業務を対象とした。

- 1 雑草の苦情対応（現地調査・除去指導）
- 2 市内全域の定期雑草調査
- 3 草刈機の貸出し及び整備
- 4 学校等の訓練指導補助
- 5 消防団事務の補助

※ 1・2・4・5の業務については、係員と実施。

○ 20年度の実施方針・目標

- 1 市内全域の雑草調査、指導、及び市民サービスとして草刈機の貸出しを実施し、環境保全を推進する。
- 2 学校等の訓練指導を行い、火災予防・地震対策等の啓発活動を実施する。

| 新規          | 大綱項目   | 3-(3)-① |      |      | No.45 |
|-------------|--|---------|------|------|-------|
| 件名          | 職員提案制度の充実  | 部名      | 企画部  | 課名   | 企画課   |
| 取り組み内容      | 職員の能力と意欲の向上のため提案制度を充実させる。例えば、政策提案事業(意欲と能力のある職員が、必要性の高い事業を自ら提案し、企画立案から事業化までを担う機会を提供する)など。 |         |      |      |       |
| これまでの取り組み状況 | 事務事業の能率向上、経費の削減、市民サービスの向上などに関する提案制度を毎年実施している。  |         |      |      |       |
| プログラム       | 19年度   | 20年度    | 21年度 | 22年度 | 23年度  |
| 提案制度の実施     | 実施   |         |      |      |       |
| 新たな提案制度     |  | 調査・研究   |      | 試行   |       |
|             |  | 試行      |      |      |       |
| 数値目標等       | 平成20年度に新たな提案制度の試行を前倒しして実施する。その結果により、21年度以降の実施方法を改善していく。                                  |         |      |      |       |

○ 19年度実施内容（結果）

- ・従来の「課題提案制度」を「アイデア採用制度」と改定した。
    - ・特定の課題（テーマ）を設定し、各職員から解決策のアイデアを募集。
    - ・募集後、提案審査委員会及びテーマ担当課においてアイデアの採用を検討。
    - ・テーマ担当課において、今後採用に向け検討するとされたアイデアの提案者を表彰。
- 〔 “小牧市の記念品”について職員からアイデアを募集し（全32件の提案）、テーマ担当課である秘書課において「採用に向け検討する」とされたアイデア提案（5件）。〕

- ・従来の「改善案・改善済報告制度」を「改善報告制度」と改定した。  
改善案の募集をやめ、職員が実際に実施した改善済報告のみを募集対象とする。全52件の報告。優秀改善実施者（10名）の表彰、さらに内3名は市長と意見交換の場を設けた。

○ 20年度の実施方針・目標

- ・改善報告制度は、過去3カ年の職員改善報告の事例を周知し、事例を参考に全庁的に改善に取り組む。
- ・これまでの提案制度は、提案に対してその後の取り組みがないまたは不明という反省から、今年度は、市民サービス向上に関する全庁的な課題に対して提案を募集し、提案の中から、庁内で横断的に取り組む必要があるとされた提案について、プロジェクトを結成し、プロジェクトで提案が実現させるように具体的な解決策の検討を行う。

| 新規          | 大綱項目  | 3 - (3) - ② |      |      | No.46 |
|-------------|---|-------------|------|------|-------|
| 件名          | 人材育成の推進   | 部名          | 企画部  | 課名   | 人事課   |
| 取り組み内容      | 階層別研修を必要最低限にして、すべての職員を対象に希望すれば受講できる研修を増やすとともに、能力育成期の若手職員については単位制研修を導入する。また、研修と人事評価の連動も図る。 |             |      |      |       |
| これまでの取り組み状況 | 平成17年1月に小牧市人材育成基本方針を策定し、本市が求める職員像を示すとともに、人材育成を推進していく諸施策を有機的に連携させて、職員の能力開発に取り組むこととした。      |             |      |      |       |
| プログラム       | 19年度  | 20年度        | 21年度 | 22年度 | 23年度  |
| 公募による研修の拡大  | 実施  |             |      |      | →     |
| 単位制研修の実施    | 導入  |             |      |      | →     |
| 研修と人事評価の連動  | 実施  |             |      |      | →     |
| 数値目標等       |   |             |      |      |       |

### ○ 19年度実施内容（結果）

平成19年度より選択型研修や単位制研修を導入した。また、人事評価制度においても、研修等との連動をはかり、主事以下の能力評価シートにおいて改正を行った。

また、選択型研修や単位制研修を導入したことに伴う、問題点を洗い出し、平成20年度研修計画に反映した。

### ○ 20年度の実施方針・目標

選択型研修や単位制研修を実施すると同時に、人材育成を目指して研修の充実を図り、各階層において必要な能力を身に付けることができるよう研修制度を改める。

| 新規                | 大綱項目  | 3 - (4) - ① |             |      | No.47       |
|-------------------|---|-------------|-------------|------|-------------|
| 件名                | 市民の声等の庁内共有（データベース化）   | 部名          | 企画部<br>関係各部 | 課名   | 企画課<br>関係各課 |
| 取り組み内容            | 市民の声を始めとした、市民からの要望、苦情、それに対する対応、回答をデータベース化し、情報を庁内で共有させる。受け取った市民の声等を同時に担当課に配布することや、過去事例の回答、対応、特定の苦情などを検索できることなどから仕事の効率化を図る。 |             |             |      |             |
| これまでの取り組み状況       | 市民の声 平成16年度581件、平成17年度545件<br>平成18年度607件  |             |             |      |             |
| プログラム             | 19年度  | 20年度        | 21年度        | 22年度 | 23年度        |
| 市民の声等庁内共有化システムの検討 | 検討  | →           |             |      |             |
| システム開発            |   |             | システム開発      | →    |             |
| 運用開始              |   |             |             | 実施   | →           |
| 数値目標等             |   |             |             |      |             |

### ○19年度実施内容（結果）

- ・ホームページリニューアルの作業に合わせ、市民の声等の庁内共有のシステム化を検討。
- ・11月1, 2日に開催された（社）日本広報協会 広聴研修において情報収集。
- ・市民の声 平成19年度568件

### ★参考★

奈良県、京都府では市民の声をデータベース化して、庁内で閲覧できるようにしている。奈良県ではどのような声が届いているかを直接知りたいということで、県知事の号令のもとシステムが構築された。閲覧できる情報は部署ごとに制限をかけているため、個人情報は保護されているとのこと。

### ○平成20年度の実施方針・目標

- ・市民の声をデータベース化している自治体をさらに詳しく調べ、小牧市にあったシステムを調査研究する。
- ・個人情報保護による制限の範囲を詳しく調査し、問題のないシステムを研究する。
- ・庁内システムとの調整を図り、職員に負担が少ないシステムを研究する。

| 継 続                  | 大 約 項 目   | 3 - (4) - ② |       |       | No. 4 8 |
|----------------------|---|-------------|-------|-------|---------|
| 件 名                  | あいち電子自治体推進協議会によるインターネットサービスの活用  | 部名          | 企画部   | 課名    | 情報システム課 |
| 取り組み内容               | 愛知県及び県内市町村（名古屋市を除く）が構成員である「あいち電子自治体推進協議会」が行う各種情報システムの開発、運用に参加し、提供されるインターネットサービスを活用する。             |             |       |       |         |
| これまでの取り組み状況          | 平成 17 年 1 月あいち電子申請届出システムの運用開始<br>平成 19 年 4 月電子入札参加資格申請システムの運用開始<br>平成 20 年 4 月電子調達システム（工事入札）の運用開始 |             |       |       |         |
| プログラム                | 19 年度   | 20 年度       | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度   |
| 電子調達システム（工事入札）の検討・実施 | 検討 →  | 実施          |       |       | →       |
| 電子調達システム（物品等）の検討・実施  | 検討 →  | 実施          |       |       | →       |
| マルチペイメントネットワークの調査検討  | 調査 →  | 検討          |       |       | →       |
| 数値目標等                |   |             |       |       |         |

○ 19 年度実施内容（結果）

・電子調達システム（工事入札）の検討・実施

入札参加資格申請サブシステム追加開発に向けての検討会（6回）、事業部会（3回）、全体会議（1回）を開催した。

・電子調達システム（物品等）の検討・実施

平成 20 年 1 月からの（物品）入札参加資格システム稼動に向けた、システム開発、設計についての調査、検討を行った。検討会（7回）、事業部会（2回）、全体会議（2回）、実証実験説明会（1回）、受注者操作説明会（1回）を開催した。

・マルチペイメントネットワークの調査検討

マルチペイメント実施についての意見交換会及び研究会を各 1 回開催した。電子団体の申請・届出システム等とマルチペイメントネットワークを連携するための方法及び計画について検討した。

○ 20 年度の実施方針・目標

・電子調達システム（工事入札）の実施

20 年 4 月から電子による工事入札を実施した。

・電子調達システム（物品等）の検討・実施

21 年 4 月から物品の電子入札システム稼動に向け、システムテスト、実証実験、受注者向け説明会、職員向け操作説明会を実施する。

・あいち電子調達共同システムの機能強化の検討・実施

電子入札サブシステムの処理能力向上に向けた検討及び国税・県税共通審査マルチ化の基本設計の実施を行う。

| 新規                                     | 大綱項目   | 3 - (4) - ③ |      |      | No.49   |
|--|--|-------------|------|------|---------|
| 件名                                     | 統合型地理情報システムの充実   | 部名          | 企画部  | 課名   | 情報システム課 |
| 取り組み内容                                 | 統合型地理情報システムの機能の充実、強化を図る。   |             |      |      |         |
| これまでの取り組み状況                            | 平成17年12月 1日 庁内職員向け統合型地理情報システムの配信開始<br>平成18年 3月30日 市民向け統合型地理情報システムの配信開始 |             |      |      |         |
| プログラム                                  | 19年度   | 20年度        | 21年度 | 22年度 | 23年度    |
| 府内職員向け統合型地理情報システムの充実（住宅地図アドレスマッチング機能等） | システム充実   | 実施          |      |      |         |
|  | システム充実   | 実施          |      |      |         |
| 市民向け統合型地理情報システムの充実（外国人対応）              | システム充実(外国語版)   |             | 実施   |      |         |
|  | システム充実   | 実施          |      |      |         |
| 数値目標等                                  |  |             |      |      |         |

### ○ 19年度実施内容（結果）

府内配信用統合型地理情報システムの有効利用を推進し各課の業務改善を図るため、住宅地図アドレスマッチング機能の追加、目標物登録機能の項目追加機能設定、作図機能の修整等を行いシステムの充実に努めた。

市民向け地理情報システムにおいては、20年度に外国語版を整備しシステムの充実を図る予定だったが、検討の結果、このシステム整備は見送ることとした。

### ○ 20年度の実施方針・目標

昨年度までに構築した府内職員向け及び市民向け統合型地理情報システムにおいて、掲載されているデータ内容の見直し、充実等を図り、使用者がより使いやすいシステムの充実（質の向上）に努める。

外国人対応の市民向け地理情報システムの整備は見送ったが、他市の状況把握やシステムの効果性等は今後も検討していく。

| 新規  | 大綱項目  | 3 - (4) - ④ |        |      | No.50 |
|---|---|-------------|--------|------|-------|
| 件名  | 電子入札制度の導入   | 部名          | 総務部    | 課名   | 総務課   |
| 取り組み内容  | 愛知県との共同開発によるあいち電子調達共同システムの稼動に伴い、入札参加資格申請・登録から業者選定、指名通知、入札・開札、入札結果の公表までの一連の流れをインターネットを通じて行う。 |             |        |      |       |
| これまでの取り組み状況                                   | あいち電子調達共同システムと本市がデータを相互受信するために平成18年度から、既存の財務会計システムを修正するとともに、電子調達連携システムの導入を進めている。            |             |        |      |       |
| プログラム   | 19年度  | 20年度        | 21年度   | 22年度 | 23年度  |
| 電子での入札参加資格申請(随時)・工事、測量・設計コンサルタント              | 本稼動   |             |        |      | →     |
| 電子での入札参加資格申請(平成20・21年度定時)・工事、測量・設計コンサルタント、物品等 | 本稼動   |             |        |      | →     |
| 電子入札(工事、測量・設計コンサルタント)                         | 試行  | 本格実施        |        |      | →     |
| 電子入札(物品等)                                     |   | 試行予定        | 本格実施予定 |      | →     |
| 数値目標等   |   |             |        |      |       |

#### ○ 19年度実施内容（結果）

平成19年4月から「建設工事」「測量・設計・建設コンサルタント等業務」あいち電子調達共同システム(CALS/EC)での入札参加資格申請の随時受付を開始

平成20年1月4日から2月15日までの期間：平成21・22年度入札参加資格申請定時受付

「建設工事」「測量・設計・建設コンサルタント等業務」あいち電子調達共同システム(CALS/EC)  
「物品の買入れ、保守管理等の委託等」あいち電子調達共同システム(物品等)

建設工事(1,395社)、測量・設計・建設コンサルタント等業務(497社)、物品の買入れ、保守管理等の委託等(2,362社)

#### ○ 20年度の実施方針・目標

平成20年4月から「建設工事」「測量・設計・建設コンサルタント等業務」「物品の買入れ、保守管理等の委託等」の入札参加資格申請の随時受付を開始

平成20年6月からあいち電子調達共同システム(CALS/EC)における電子入札を試行実施

「建設工事」3,000万円以上、「測量・設計・建設コンサルタント等業務」500万円以上

平成20年10月からあいち電子調達共同システム(CALS/EC)における電子入札の対象範囲の拡大

「建設工事」1,000万円以上、「測量・設計・建設コンサルタント等業務」50万円以上

(物品等の電子入札については平成21年度以降に試行実施予定)

※工事、測量・設計コンサルタント関係の「あいち電子調達共同システム(CALS/EC)」と物品関係の「あいち電子調達共同システム(物品等)」は、愛知県の所管部署が違うため、別々のシステム。